阿久比町水道事業経営戦略【概要版】　令和 3 年度～令和 12 年度

■はじめに

今後の水道事業は、少子高齢化による人口減少や節水型機器の普及、節水意識の向上など、水需要の伸びを期待することが難しくなる中、本町においても施設は老朽化が進み、多額の更新費用が見込まれることから、財政状況が厳しくなることが予想されます。

これらの課題に対応していくために「阿久比町水道ビジョン（令和元年策定）」で掲げた施策を実現し、今後とも安全・安心な水道水を将来にわたって供給し続けるために、「阿久比町水道事業経営戦略」を策定します。

経営戦略とは、概ね 10 年間を見通した水道事業の経営を展望し、事業面（施設整備見通し、事業費など）、管理運営面（維持管理、収入確保など）における取組みの方向性や財政面での見通しを明らかにするものです。

■計画期間　令和 3 年度～令和 12 年度（10 年間）

■事業概要

【事業の状況】

本町の水道事業は、昭和 38 年の創設以来、愛知県営水道から浄水の供給を受けながら、約 55 年が経過し、令和元年度末における給水人口は 28,564 人、一日最大給水量は 8,776m^3/日です。

施設の概要については、以下のとおりです。

・自己水源は有しておらず、すべて愛知県営水道で賄っています。

・施設は、町内に３カ所の配水場があります。（八ケ谷配水場、草木配水場、高根配水場）

・配水管の総延長は、約 213ｋｍです。

【経営比較分析表等を活用した現状分析】

近隣の知多５市５町（半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町）を比較した場合の結果は以下のようになります。

■将来の事業環境

【給水人口の予測】

本町の人口は、これまで継続的に増加しており、近年の本町の人口動態を踏まえ、国の将来人口推計ワークシートにより将来人口を推計すると、令和 12 年度にピークを迎え、その後減少に転じ、令和 42 年度には約 26,500 人になると見込んでいます。

しかし、人口の将来展望として、切れ目のない一貫した子育て支援、産業の振興と雇用の場の創出など、目指すべき将来の方向性に沿った施策を展開し、令和 42 年度において約 28,300 人の確保を見込んでいます。給水人口については、将来推計人口に、給水普及率 99.7%（令和元年度）を乗じて算定しています。

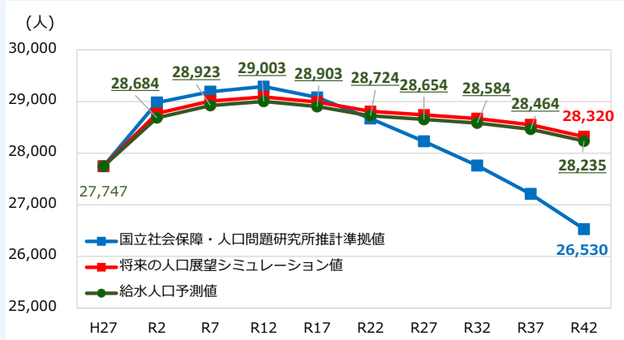

図１　給水人口の予測

【水需要の予測】

水需要の予測について、生活水量は、上記給水人口予測値に 222L/日・人の原単位を乗じて算出しております。また、生活水量以外は令和 7 年度から町内で計画される事業開発などにより、給水量の増加を見込んでおり、その予測の結果から、令和元年度の約 277 万 m^3 から令和 12 年度末の約 325 万 m^3 となる見込みです。

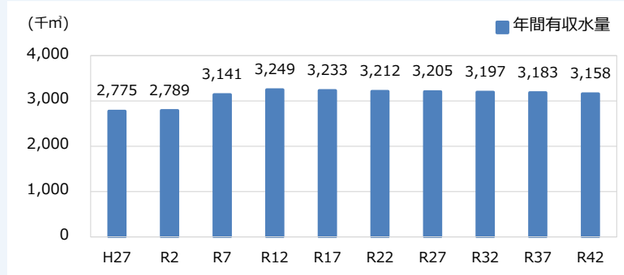

図２　水需要の予測

【料金収入の予測】

料金収入については、上記の将来人口予測を加味した年間有収水量に、直近（令和元年度）の供給単価 154 円/m^3 を乗じて算出しています。

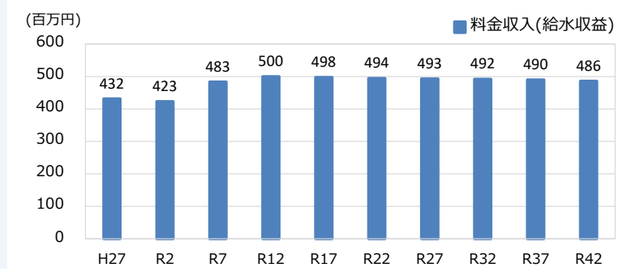

図３　料金収入の予測

【財政の状況】

経常収支比率が低いものの、流動比率が高いところに特徴があります。これにより、短期的な資金繰りの見通しはできますが、収益性が低いため、中長期的にみると経営状況が安定的とは言えないことがわかります。また、料金回収率（長期前受金算入前）が他団体と比較して低い点に特徴があります。

今後、料金回収率を改善するため、供給単価の見直しが必要となります。

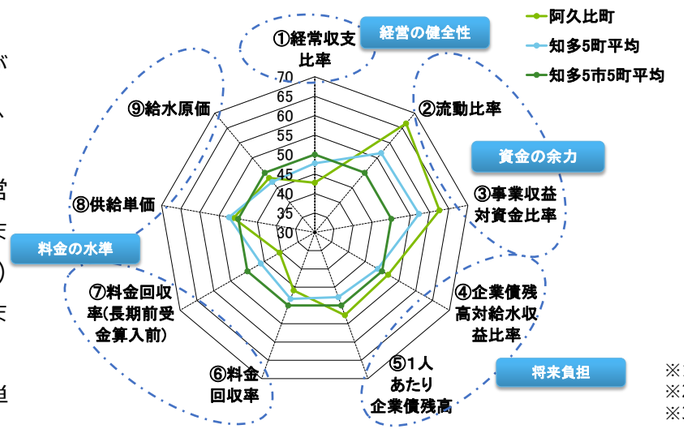

図４　財務状況レーダーチャート（平成 30 年度）

【施設の状況】

他市町と比較して管路の老朽化は進んでいませんが、基幹管路の耐震適合率が低いため、大規模地震が発生した際には、大規模な断水の発生が想定されます。

引続き、管路の更新や耐震化を進める必要性があり、そのための資金確保が必要となります。

※1 偏差値は、知多５市５町の平均（50）を基準値としています。
※2 レーダーチャート上の差異は、偏差値の差異であり絶対値ではありません。
※3 レーダーチャート上の管路経年化率は、偏差値が高いほど管路経年化率は低く、法定耐用年数を経過した管路が少ないことを示します。

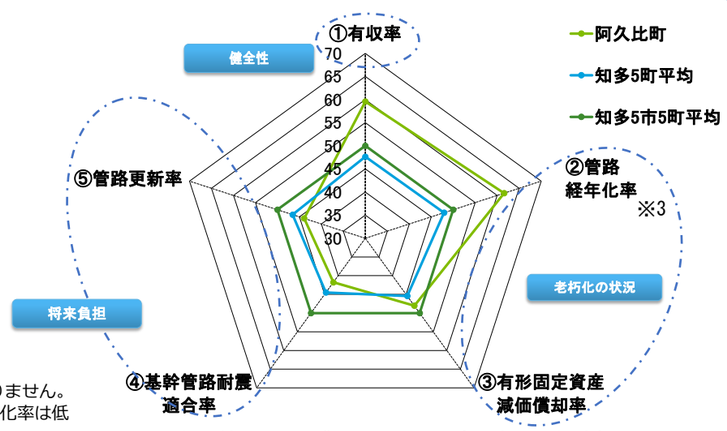

図５　施設状況レーダーチャート（平成 30 年度）

■経営の基本方針

本町の水道事業は令和元年度に作成しました水道ビジョンにおいて、今後とも、安全・安心な水道水を将来にわたって供給し続け、近年の水道事業を取り巻く社会情勢への対応や災害に強い水道を目指し、『安全な暮らしをいつまでも あぐいの水道』を基本理念としております。

基本理念　あんぜんな ぐ(ぅ) らしを いつまでも　あぐいの水道

基 本 目 標

水道ビジョンの将来像を実現するため、本町の水道事業が今後対処すべき様々な課題に挑戦するにあたり、取組みの方向性を示す基本目標を設定しました。

あ　んぜん（安全）で安心な水の提供　安全

すべてのお客さまが、いつでもどこでも安心して飲める水道水を将来に渡って、お届けします。

ぐ(ぅ)　らしを支えるための強い水道の実現　強靭

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合も迅速に復旧対応できるしなやかな水道を目指します。

い　つまでも健全な水道サービスの持続　持続

水道事業を取り巻く社会情勢に柔軟に対応し、健全かつ持続可能な事業運営を目指します。

■投資・財政計画（収支計画）

【投資計画】

目標：水道施設を適切に管理することによって施設の延命化を図るとともに、ライフラインとしての水道を確保するため、耐震化・更新工事を計画的に推進していきます。

・「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」（厚生労働省水道課（平成 21 年 7 月））に準拠し、アセットマネジメントを進めていきます。

・適正な維持管理による水道施設の長寿命化や重要度の高い施設から優先的に更新工事を実施することにより、更新費用の抑制及び平準化を図る必要があります。このため、施設更新については、会計上の減価償却期間を表した法定耐用年数ではなく、施設を法定耐用年数よりも長期間使用することを前提とした「アセットマニュアルによる更新基準」及び他団体の更新基準を参考に設定しました。

【財政計画】

目標：①収益的収支(当期純損益）の継続的な黒字を維持します。

②資金残高を 6 億円以上確保します。

・今後増加すると見込まれる更新需要や必要な事業に充てる運転資金を確保するため、継続的に健全な収支バランスを維持（当期純利益を確保）します。

・安定した経営を行うためには運転資金を確保することが重要であるため、6 億円以上（現在の給水収益の 1 年分＋災害時復旧費用）を最低限保有すべき資金残高として確保することを目指します。

■収支見通し

収支計画においては、給水人口が一定期間増加することが予測されることから、収益的収支は継続的に黒字を予測しているものの、今後、施設の更新がさらに必要であるため資金残高は減少していき、**令和 12 年度には資金不足になりこれ以降は事業経営が成り立たなくなる見通しです。**このため、有収水量の動向など今後の事業環境を注視し、料金改定や企業債発行などの資金調達方針について検討が必要です。

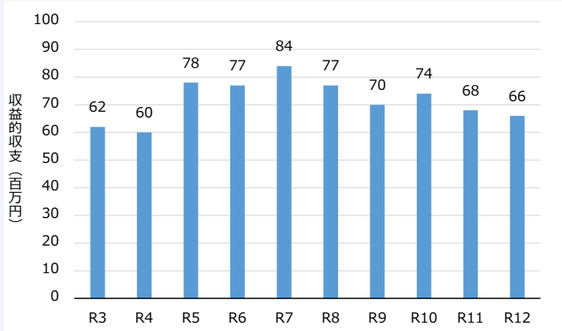

図 6　収益的収支

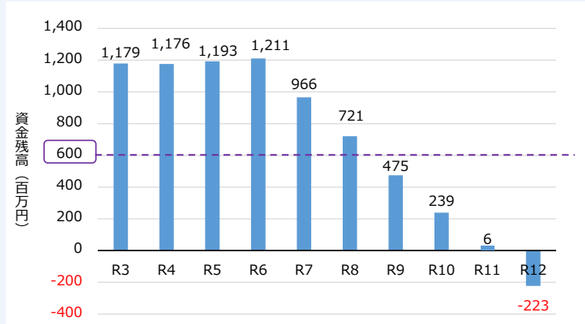

図 7　資金残高

【今後の検討課題】

■各種取組み

より一層の経営の効率化を図るため、官民連携手法の導入を検討するとともに、財源確保のために発行する企業債の借入方法・条件の検討など、さまざまな取組みを行っていく予定です。

■料金改定の検討

現在の水道施設を対象に更新費用を算出した結果、従前の工事費より約 3 倍の費用が見込まれ、資金残高の見通しに示すとおり、令和 12 年度には資金不足になる見通しです。その中で、投資目標や財政目標を達成するために、料金水準の見直しを検討します。料金の算定にあたっては、「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」（厚生労働省水道課（平成 21 年 7 月））に準拠し、アセットマネジメントを行い、安定した経営を行うために必要な6億円以上を確保するための方法の一つとして、令和 7 年度より料金改定率を20%として財政シミュレーションを行いました。その結果、**計画期間内における資金残高 6 億円以上を確保できる見通しとなります。**

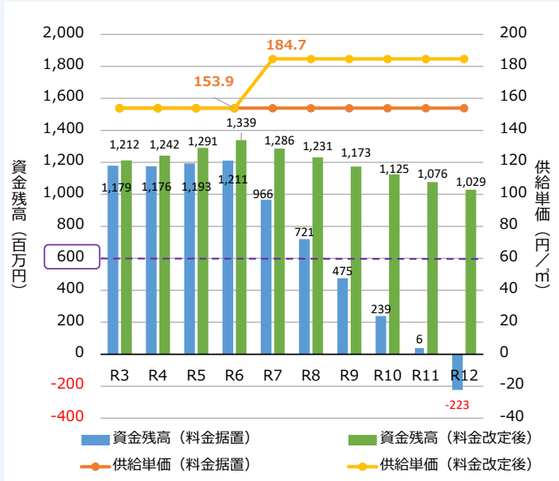

図 8　資金残高と供給単価

今後は、経営の効率化を図り、財源を確保するとともに、経営状況を正確に予測したうえで、適正な料金水準の見直しについて検討していきます。

■経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

計画期間を 10 年間と設定していますが、経営戦略で掲げた取組みの効果や状況について、毎期決算後の計画値と実績値の比較により進捗状況の把握を行い、著しい乖離が生じ、計画通りに進まないことが判明した場合には計画の見直しが必要となります。また、広域化や料金水準の見直しなどの新たな取組みが具体化するなど水道事業を取り巻く環境の変化が生じた場合には、その内容を追加し、計画に反映します。